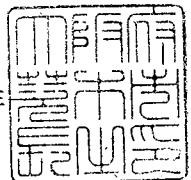


茨都第1705号  
令和5年1月26日

茨木市都市計画審議会会長  
澤木 昌典 様

茨木市長 福岡 洋



茨木市都市計画マスタープランの改定及び  
茨木市立地適正化計画の中間見直しについて（諮問）

「茨木市都市計画マスタープラン」は令和6年度末に前回の改定から10年を迎え、改定時期が到来しており、これまでの都市づくりを検証しつつ、社会経済情勢の変化や新たなまちづくりの方向性を見据え、今後の都市づくりの方向性を示していく必要があります。

また、「茨木市立地適正化計画」は都市計画マスタープランの改定に合わせて中間見直しを行うこととしており、施策の進捗状況等を踏まえつつ、防災指針の作成等を行っていく必要があります。

以上のことから、幅広い分野のご意見をいただきたく、茨木市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、両計画の改定及び中間見直しについて、貴審議会に諮問いたします。